

資料－ 1

令和 8 年 8 月 3 日
公共施設最適化推進委員会資料
学校教育部教育未来創生室

千里丘中学校の校舎増築について

1 概要

千里丘中学校において、生徒数の増加及び35人学級の導入に伴う、教室不足を解消するためリース方式によるプレハブ校舎の増築を行い、必要な通常学級教室等を確保するものです。

(1) 35人学級の経緯について

中学校35人学級導入については、令和7年度の段階では報道ベースでの情報しかなく、令和8年度に導入されるのかが不明な中で、必要教室数も導入の有無によって変わるため、国からの正式な通知が出てからの対応をせざるを得ない状況でした。

国からの通知では経過措置期間は令和8年度～令和9年度とし、令和10年度には全学年での35人学級導入のための教室整備を完了させることとされています。

令和8年度になり国からの法改正の通知があり、今年度作成した生徒数推計の結果をもとに必要教室数を算出し、本件の提案を行っているものです。

2 前回の提案内容と指摘事項

(1) 前回の提案内容

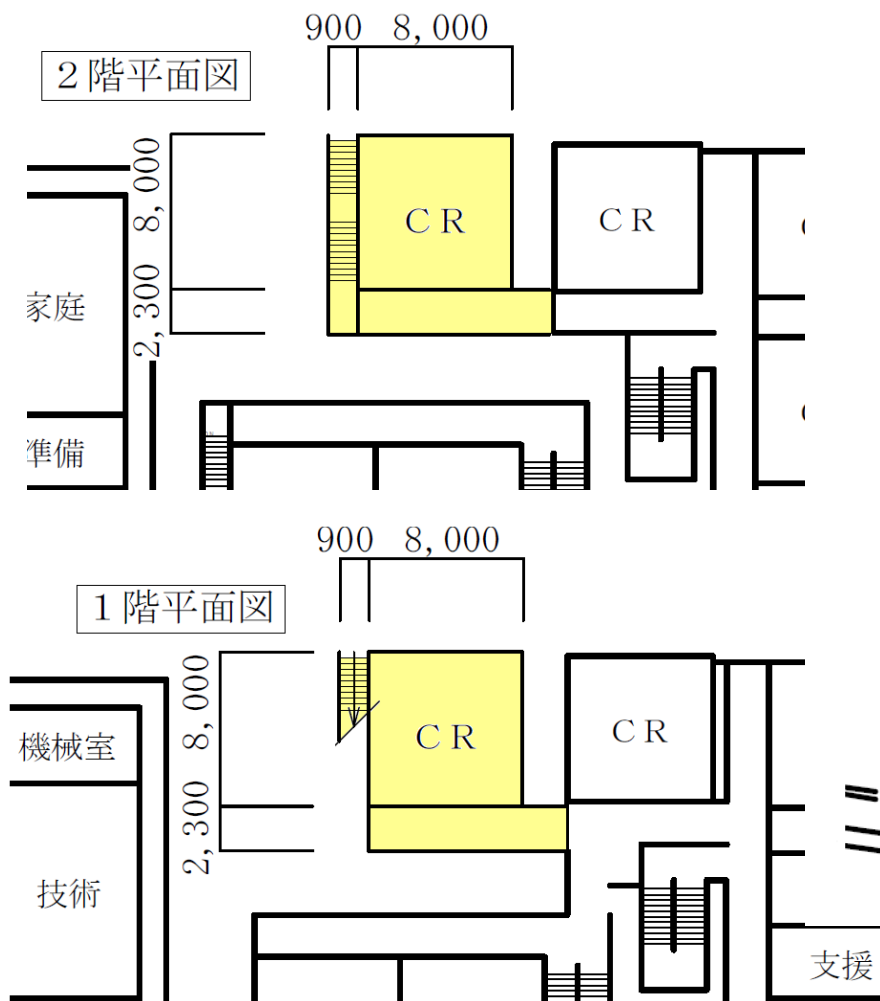
令和9年度の教室不足への対応の段階で転用可能な教室がない中で、運用の工夫によって教室を捻出している状況です。令和10年度には学級数がピークとなり、5教室の不足が見込まれており、増築により教室を確保する必要があります。

中庭に校舎①2教室、グラウンドに校舎②3教室をそれぞれプレハブリース方式で整備することで対応します。校舎①については契約期間を10年とし、期間満了後無償譲渡、校舎②については契約期間を5年とし、期間満了後取壊しとしていました。

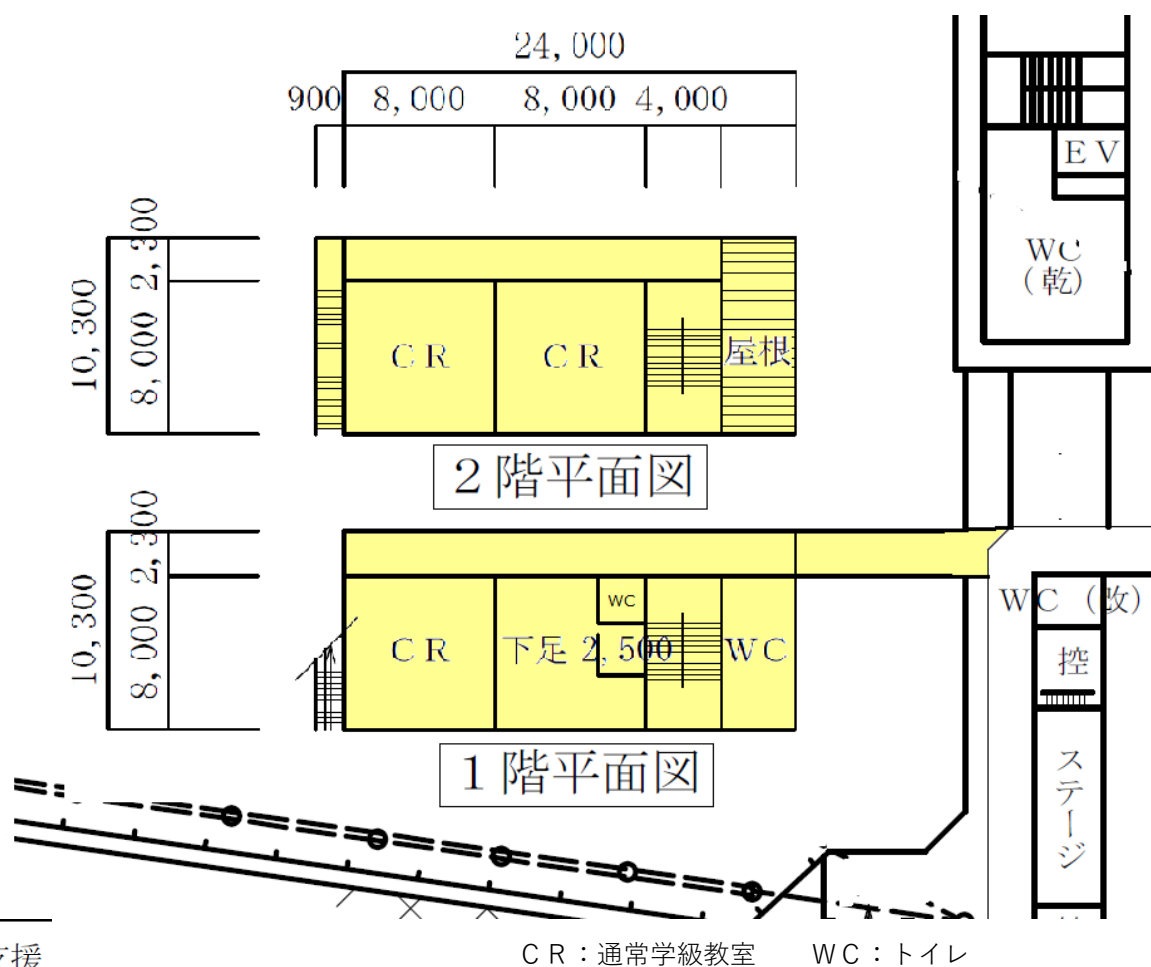
	増築校舎①	増築校舎②
令和8年度	0円	0円
令和9年度	0円	0円
令和10年度～	年額10,714千円 (計107,140千円)	年額40,612千円 (計203,060千円) 解体工事費含む
リース期間(予定)	令和10年4月1日～ 令和20年3月31日(10年間)	令和10年4月1日～ 令和15年3月31日(5年間)
期間満了後	無償譲渡	取り壊し

【参考図】

増築校舎①



増築校舎②



(2) 前回の委員会での指摘事項

【指摘事項】

- ア 少人数授業は通常学級教室のサイズでなくても実施できるのではないか。
- イ 提案内容では通常学級教室の整備を前提としているが、少人数教室を整備することで費用の削減が図れるのではないか。
- ウ 5年で取壊しではなく何らかの活用ができないのか検討が必要ではないか。
- エ 再度財政的な観点での比較検討すること。

【教育委員会としての考え】

ア 少人数教室のサイズについて

少人数授業については、物理的には通常学級教室のサイズでなくても実施は可能です。ただし、少人数教室は、教室面積の規定はなく、何人で分割する等、指導人数が定まっていないため、必ずしも半数程度ずつに分かれるとは限りません。教室のサイズについては、私立等における他の事例はあるものの、本市では公立小中学校の平均教室サイズでもある64㎡が基本であり、これを前提とし、教育活動を展開していくため、次の「イ」で記載しているように、通常の広さを確保しておく必要があります。

イ 今回の整備内容を少人数教室（コンパクトな教室）に変更して費用削減を図る案について

少人数授業のためにコンパクトな教室を整備した場合、建築コストは下がりますが、ピーク後も用途が限定されるという問題があります。令和9年度までの教室不足の対応の中で、生徒の更衣室が無くなり（※1）、教員のロッカー等の設置スペースや教材等の保管スペース不足、基本サイズの教室を分割する運用を強いられている支援教室（※2）の状況、不測の事象の際に教室の選択肢が無い（※3）こと等、課題解消が必要であるとともに、おおよそ、標準規模2校分の学級数である当該校は、時間割を設定することさえ難しい状況（※4）であることから、教育環境を守るため用途が限定されない教室が必要です。また、近年デジタル端末導入により端末保管庫の設置が必要となったこと、机サイズの規格が大きくなっていること、中学校全員給食開始に伴い配膳台の設置や配膳スペースの確保等の理由から、整備した教室を長期にわたり有効活用し、教育的効果を得るため、基本の64㎡の教室が必要です。

- ※1 当該校では、基本的に体育の授業を2学級同時に行うこととしており、それぞれの教室で男女別で着替えを済ませた後、学級ごとに授業を行うという変則的な時間割設定をしなければ、更衣室としての場所を確保できない状況です。
- ※2 特別支援学級の教室は、障がいの状態や特性、学習する内容等に応じた多様な指導方法のための各種の机配置が可能な面積、形状等であることが重要であり、多様な教科の実施に必要な設備の設置、収納及び整理のための空間を配置する必要があります。
- ※3 重大ないじめ事案等が生じた際には、被害生徒の安全を確保し、心情に寄り添った支援を行いつつ、安心して学校に登校できる環境を確保しなければならない。こうした折、対象の生徒及び関係生徒を別学級又は別室にするといった措置が必要になり、そのような配慮は被害生徒の保護者からも必ず要望があります。両者が遭遇しない動線を確保することが最低限求められるため、配置教室の候補が複数必要となります。
- ※4 時間割の設定にあたっては、約70人の教員が1週間（29コマ）について何を受け持つのか（教科、担当する学級、学習場所）を整理する必要があり、その内容は約2000コマに及びます。

ウ 取壊すことなく教室を活用することの検討について

増築校舎①と同様に、校舎②についても10年無償譲渡の方法がとれます。当初案では、5年リースのメリットである運動場の使用の制限解除を重視したのですが、10年リースの場合、引き続き教室の活用が可能となり、教育的効果につながるという別の観点でのメリットがあります。委員会からの指摘を踏まえて、教育的効果を優先し、取り壊さずリース期間満了後も教室の有効活用ができる10年リースとします。

エ 財政的な観点での比較検討について

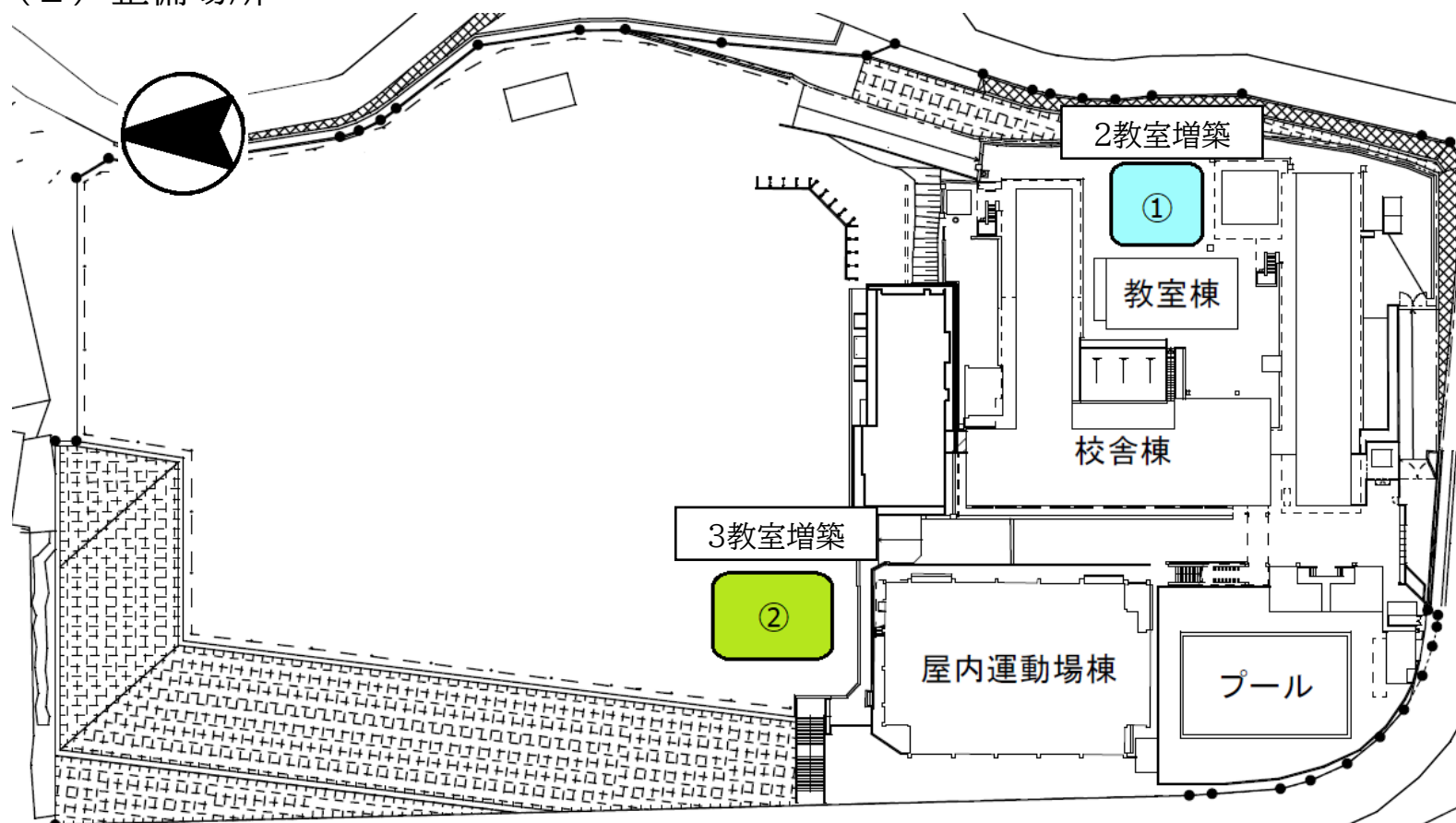
前回の委員会での意見を踏まえて、再度コスト・教室の効果的な活用の観点で検討を行いました。（次ページ以降でコスト比較をしました。）

3 整備内容

(1) 整備方法

千里丘中学校の敷地内にプレハブリース方式にて校舎①2階建て2教室と校舎②2階建て3教室の2棟を増築し、合計5教室を設けます。整備場所は前回から変更ありません。

(2) 整備場所



(3) 整備方法の新旧比較

前回の提案内容

	整備方法	教室数	契約期間	期間満了後	その他
校舎①	プレハブリース方式	2室	10年	無償譲渡	耐火構造
校舎②	プレハブリース方式	3室	5年	取壊し	トイレ（バリアフリー含む） 下足（8m×8m）



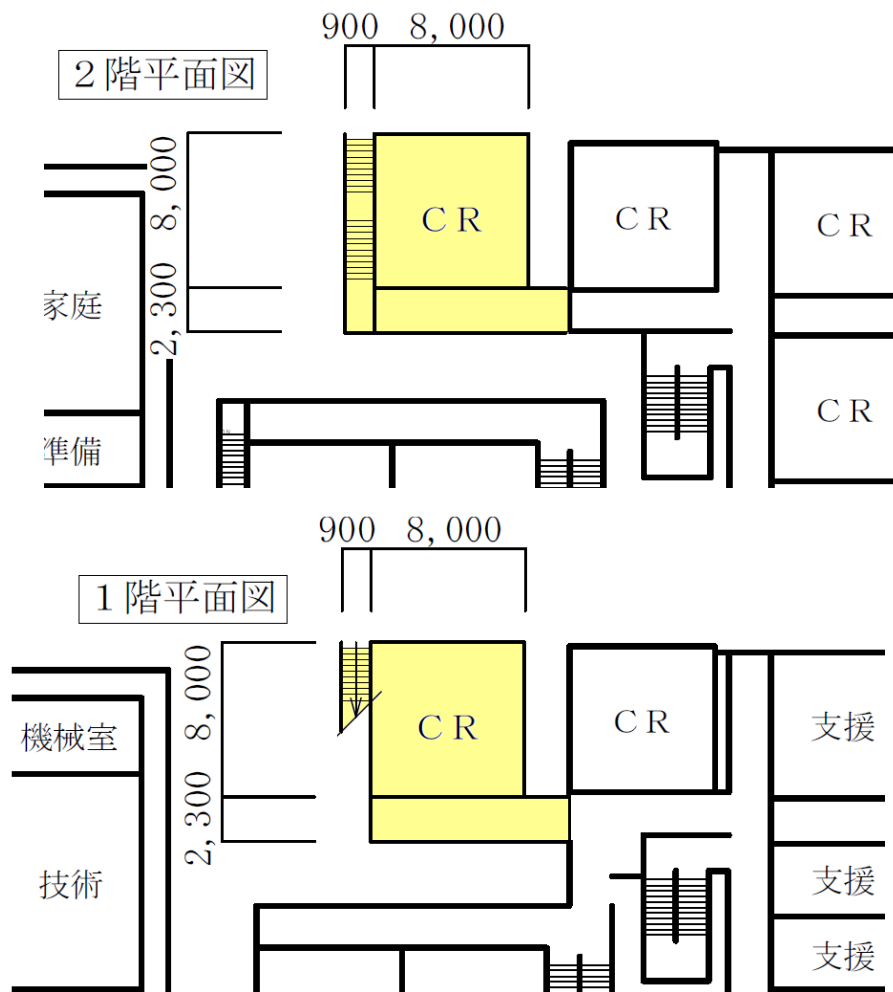
修正後の提案内容

	整備方法	教室数	契約期間	期間満了後	その他
校舎①	プレハブリース方式	2室	10年	無償譲渡	耐火構造
校舎②	プレハブリース方式	3室	10年	無償譲渡	トイレ（バリアフリー含む） 下足（8m×4m）

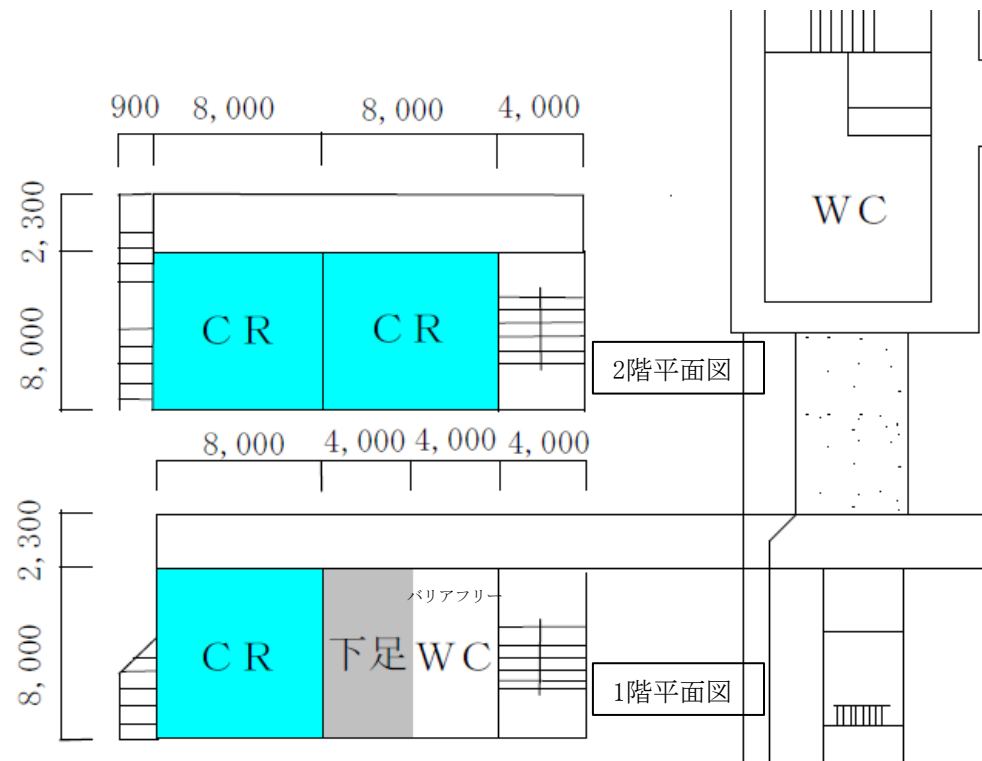
- ・校舎②について契約期間を10年にすることでコストの平準化を図る。
- ・5年取壊しではなく10年無償譲渡とすることで長い期間有効に活用することができる。
- ・下足スペースを半分にし、平屋部分を削減することで約10,000千円のコスト削減が見込める。

【参考図】

増築校舎①



増築校舎②



【変更点】

下足スペースを半分にして、そのスペースにトイレを整備することで平屋部分を削減することができる。

CR：通常学級教室 WC：トイレ

4 整備方法の比較検討

増築にあたり、今回は校舎①、②ともに期間満了後無償譲渡を前提として、工期、コスト、教室の効果的な活用について、比較検討を行いました。

手法	整備方法		工期	想定費用	教室の活用	評価
原案	リース	2棟 ①2階建て 2室(8m×8m) ②2階建て 3室(8m×8m) (5年取壊し)	○	約310百万円	×	①のスペースを有効活用し1棟建てることにより、②の計画面積を抑え運動場への影響を少なくすることができる。 ②を取壊し、運動場のスペースを確保することができる。
1	リース	【本計画案】 2棟 ①2階建て 2室(8m×8m) ②2階建て 3室(8m×8m) (10年無償譲渡、下足半分削減)	○	約298百万円	○	10年無償譲渡とし、通常学級教室仕様で整備することでピークアウト後にも自由度が高く教育効果の高い活用が期待できる。 - 下足スペースを一部削減することで原案よりもコストを削減できる。
2	リース	2棟 ①2階建て 2室(8m×8m) ②2階建て 3室(8m×8m) (10年無償譲渡)	○	約309百万円	○	10年無償譲渡とし、通常学級教室仕様で整備することでピークアウト後にも自由度が高く教育効果の高い活用が期待できる。

【参考】

手法	整備方法		工期	想定費用	教室の活用	評価
参考1	リース	2棟 ①2階建て 4室(8m×6m) ②平屋建て 1室(8m×8m)	○	約278百万円	×	- 整備面積を削減することでコスト削減効果が一番大きい。 - 教室の規格は8m×8mを基本としており、8m×6mの部屋では用途が限定され、将来的に有効活用がしにくい。特にグラウンド側の1教室だけの校舎が使い勝手が悪い。
参考2	リース	2棟 ①2階建て 2室(8m×8m) ②2階建て 3室(8m×6m)	○	約283百万円	×	- 整備面積を削減することで一定のコスト削減効果がある。 - 教室の規格は8m×8mを基本としており、8m×6mの部屋では用途が限定され、将来的に有効活用がしにくい。
参考3	直接工事	2棟 ①2階建て 2室(8m×8m) ②2階建て 3室(8m×8m)	×	約366百万円 (負担金約100百万円)	○	- 設計や契約手続等により工期の短縮が見込めないため教室不足のピーク時に対応が困難。 ※負担金を加味するとコスト的には○

※負担金の活用は直接工事のみ可能

5 想定費用

【修正案】 令和8年9月補正予算（債務負担行為 令和8年度～令和19年度）
使用料及び賃借料

	増築校舎①	増築校舎②
令和8年度	0円	0円
令和9年度	0円	0円
令和10年度～	年額10,714千円 (計107,140千円)	年額19,041千円 (計190,410千円)
リース期間(予定)	令和10年4月1日～ 令和20年3月31日(10年間)	
期間満了後	無償譲渡	

- ・校舎②について、契約期間を5年から10年へ変更することで年額が平準化され、合計29,755千円/年と前回提案内容より軽減されます。（原案の最初の5年は51,326千円/年）
- ・整備面積を削減することで総額についても297,550千円と前回提案内容より削減ができます。（原案の総額は310,200千円）

6 今後のスケジュール（予定）

令和8年12月

入札

令和9年1月～令和10年3月 リース業者による設計・申請・工事

令和10年4月

増築校舎の供用開始

年度	令和8年度												令和9年度												令和10年度																
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
プレハブ リース					★ R8. 9月 補正予算				● 入札																																